

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
伊方町	南部地区 (佐田・大佐田・井野浦)	令和3年3月19日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	38.0ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	33.7ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	22.4ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	17.5ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	-
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	0.0ha

- 注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
 注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

<p>農家の高齢化による後継者不足、それに伴う農業技術の低迷。モノレール等機械の老朽化による故障の多発、復旧工事の負担金の増大。 中心経営体が引き受け可能な農地は既に引き受けており、新たな農地の受け手の確保が必要。</p>
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>南部地区の農地利用は、中心経営体である19経営体が担っているが、今後中心経営体となる新規就農者の確保が必須であるため、受け入れ促進を行う。</p>

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

<p>農地の貸借に関する取組方針 優良園地を受け手へ集約するため、話し合いによる情報共有を行っていく。</p>
<p>鳥獣被害防止対策の取組方針 集落ぐるみで取り組んでいる鳥獣被害防止対策を継続し、園地被害を防いでいく。</p>
<p>後継者の育成・新たな担い手の確保に関する取組方針 農業後継者の育成と、中心経営体となりうる新たな担い手を地域内外から確保する取り組みを進める。</p>

(参考)中心経営体

	属性	農業者 (氏名・名称)	現状 [R2年度]		今後の農地の引受けの意向		
			経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲 (集落)
1	到達	A	中晩柑	136 a	中晩柑	136 a	大佐田
2	認農	B	中晩柑	186 a	中晩柑	186 a	大佐田
3	認農	C	中晩柑	179 a	中晩柑	179 a	大佐田
4	認農	D	中晩柑	174 a	中晩柑	174 a	井野浦
5	到達	E	中晩柑	52 a	中晩柑	52 a	井野浦
6	到達	F	中晩柑	98 a	中晩柑	98 a	井野浦
7	到達	G	中晩柑	75 a	中晩柑	75 a	井野浦
8	到達	H	中晩柑	70 a	中晩柑	70 a	井野浦
9	到達	I	中晩柑	29 a	中晩柑	29 a	井野浦
10	認農	J	中晩柑	30 a	中晩柑	30 a	井野浦
11	到達	K	中晩柑	6 a	中晩柑	6 a	大佐田
12	到達	L	中晩柑	42 a	中晩柑	42 a	井野浦
13	到達	M	中晩柑	30 a	中晩柑	30 a	井野浦
14	到達	N	中晩柑	67 a	中晩柑	67 a	井野浦
15	到達	O	中晩柑	100 a	中晩柑	100 a	井野浦
16	到達	P	中晩柑	80 a	中晩柑	80 a	井野浦
17	到達	Q	中晩柑	32 a	中晩柑	32 a	井野浦
18	到達	R	中晩柑	90 a	中晩柑	90 a	井野浦
19	到達	S	中晩柑	100 a	中晩柑	100 a	井野浦
				a		a	
	計	19人		1,576 a		1,576 a	